

サステナビリティ推進体制

サステナビリティへの取り組み

三菱商事の企業理念である「三綱領」には、事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力し、かけがえのない地球環境の維持にも貢献することがうたわれています。

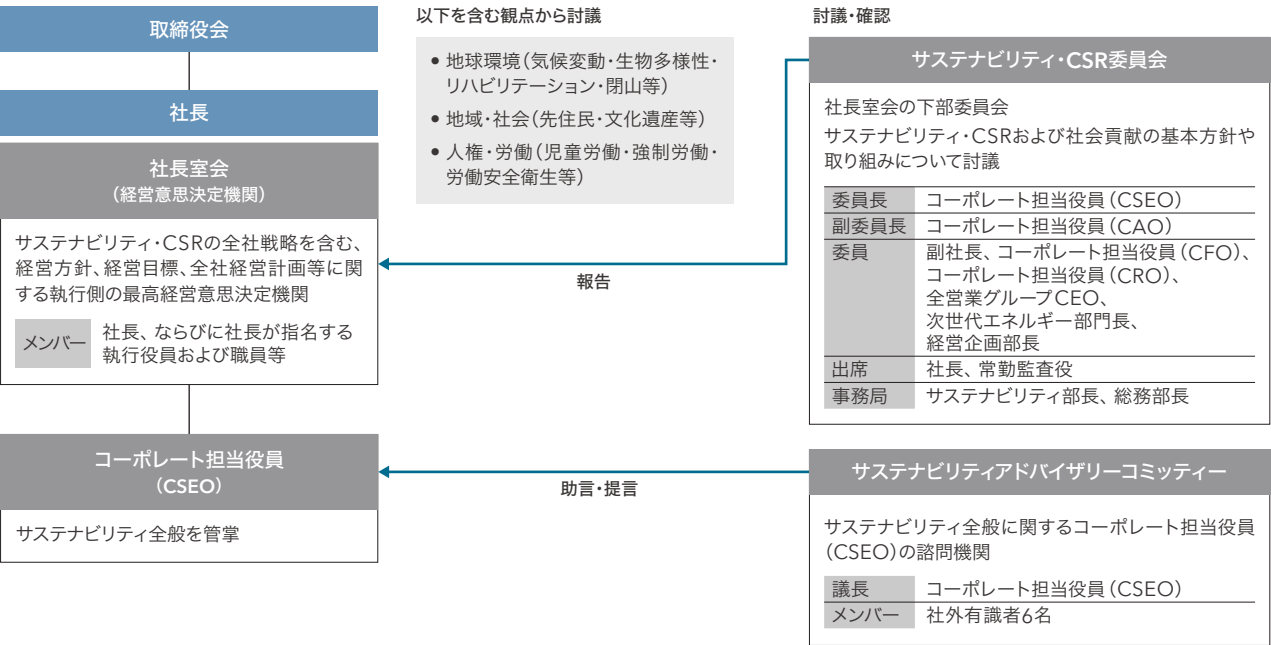
近年、さまざまな社会課題解決に対する企業への期待・要請が一層高まっている中、当社が事業活動を通じて解決していく重要な社会課題である「マテリアリティ」を指針とし、中期経営戦略2024で打ち出したMC Shared Value(MCSV)を創出し続けることで、社会と共に成長を続けることを目指しています。

また、刻々と変化する社会からの要請を踏まえ企業価値を高めていくためには、ステークホルダーの皆様との対話と、対話を踏まえた方針策定・施策実行・開示という事業戦略実行サイクルが重要と認識しており、実効性のある推進体制を構築しています。

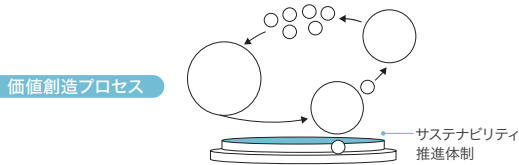


全社サステナビリティ体制

サステナビリティはコーポレート担当役員(CSEO)が管掌し、サステナビリティ部が方針・施策を企画・立案の上、年2回をめぐにサステナビリティ・CSR委員会で討議後、社長室会、取締役会において付議・報告される体制としています。



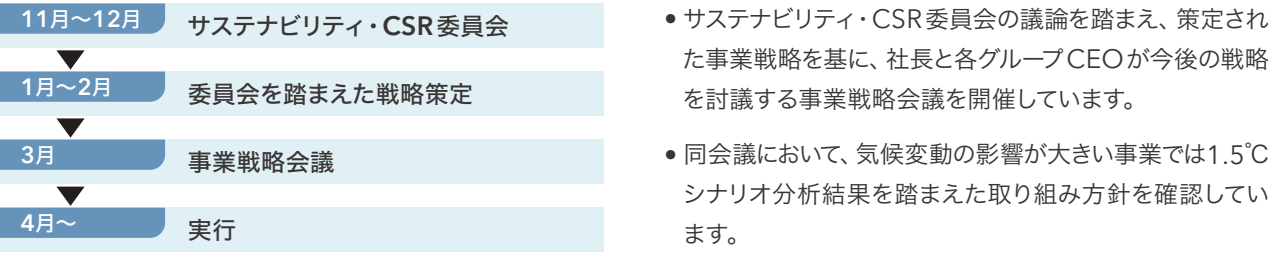
サステナビリティ・CSR委員会の主なテーマ		
● 気候変動対応 ▶ P.50～53	● 生物多様性・環境保全への取り組み ▶ P.54～55	
● マテリアリティ ▶ P.48～49	● 社会貢献活動	
● 人権／サプライチェーン・マネジメント ▶ P.104～105		



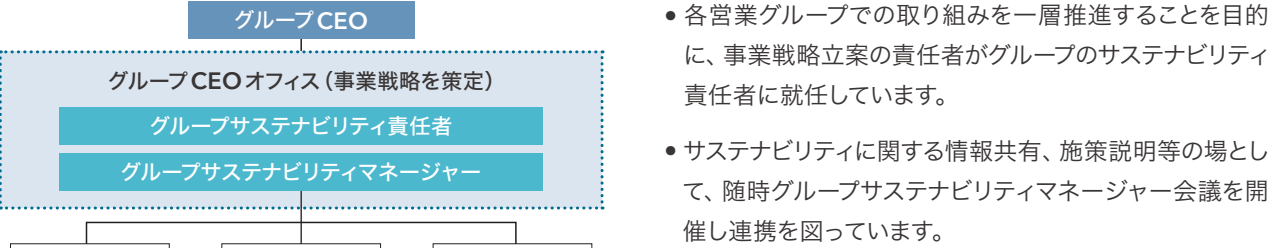
事業におけるサステナビリティ推進

事業活動を通じて持続的に社会価値・環境価値を創出するため、コーポレート部局だけでなく各営業グループが主体的にサステナビリティを推進する体制を構築しています。

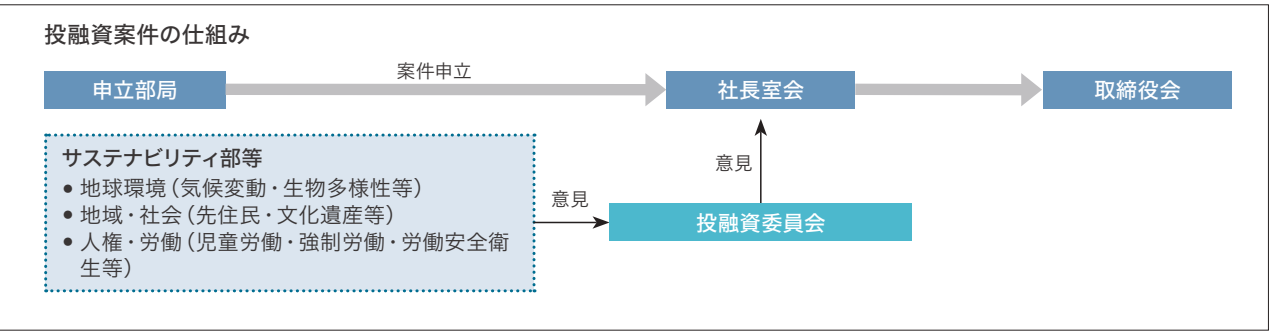
事業戦略にサステナビリティを織り込むためのサイクル



各グループのサステナビリティ推進体制



個別案件におけるサステナビリティの織り込み



- 案件申立時のフレームワーク
案件申立の際に、マテリアリティに照らした当該案件の意義を確認しています。また、環境・社会性面のリスク・機会(影響が大きい事業はシナリオ分析や炭素価格影響分析を含む)を必須の確認事項としています。
- 案件審査体制
サステナビリティ部内でグループごとの専任者を任命し、最新の外部動向や要請、国際基準に基づき、個別案件における環境・社会性面のリスク・機会両面からの支援・牽制を行っています。また、サステナビリティ部長が投融資委員会のメンバーとなることで、環境・社会面での専門的な見地を踏まえた意思決定が行われる審査体制を整えています。

開示(サステナビリティ・ウェブサイト)

当社は、ステークホルダーの皆様の要請も踏まえながら、サステナビリティの取り組みを適時・適切に開示しご理解いただくこと、および開示した取り組みへの示唆を取り組みに反映していくこと、この一連のサイクルが重要であり、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与するとの認識に基づき、サステナビリティ関連情報の開示に積極的に取り組んでいます。

本統合報告書の他、より詳細をご理解いただけるように、HP上で「サステナビリティ・ウェブサイト」を公開しています。複数のESGレポーティングガイドラインを参照の上、ESG項目別に整理し、情報の一覧性を高めています。

なお、同媒体の主要な開示事項は、コーポレート担当役員(CSEO)の承認、社長室会の下部委員会である開示委員会への報告を経て開示しています。

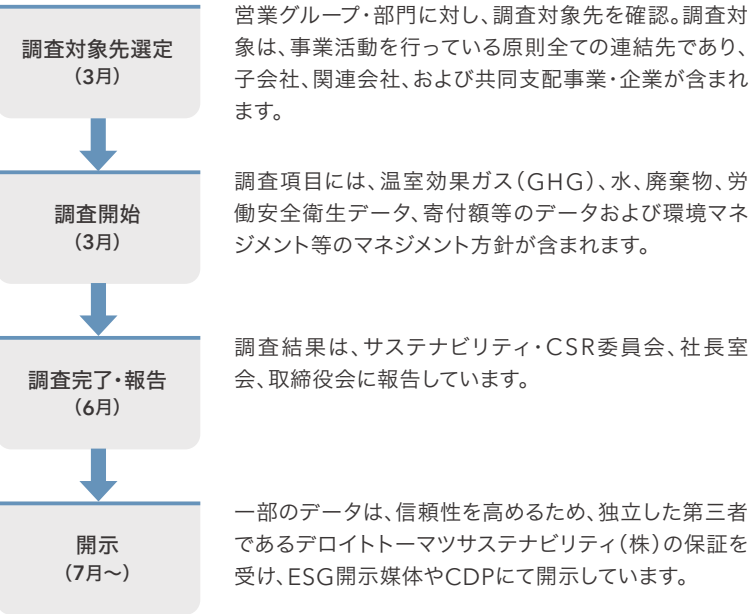
サステナビリティ・ウェブサイトでのESG項目別の開示内容

Environment 環境	Social 社会	Governance ガバナンス
- 気候変動 - 環境マネジメント - 水資源 - 生物多様性 - 汚染防止 - 資源有効活用 - 環境データ	- 人権 - 労働慣行 - ダイバーシティ・マネジメント - ウェルビーイング (労働安全衛生、健康経営) - 人材開発 - 顧客責任 - コミュニティ - サプライチェーン・マネジメント	- コーポレート・ガバナンス／取締役会・株式等 - コーポレート・ガバナンス／監査役会・監査 - コーポレート・ガバナンス／取締役・監査役の報酬等 - コンプライアンス - リスクマネジメント

連結ベースでのサステナビリティ情報の収集

当社のサステナビリティに関する定性的・定量的情報の把握を目的として、事業活動を行っている全ての連結先に対して、環境・労働安全衛生調査を毎年実施しています。

集計したデータは、経営に報告するとともに、当社サステナビリティ施策等の検討の基礎資料として活用しています。



ステークホルダーとの対話(外部視点の取り込み)

2022年度のステークホルダーとの対話

投資家やNGOとの直接対話を通じ、脱炭素社会への移行に向けた当社戦略への期待や、化石燃料をめぐる個別案件への取り組み方針に関し、各ステークホルダーの見地から貴重なご意見を頂いています。得られた示唆を施策へと還元し、策定した施策の適時・適切な開示を進めていきます。

2022年度の対話回数

- サステナビリティに関する投資家との直接対話：約40回
- NGO団体との直接対話：85回実施(日本：9回、欧州：32回、米州：44回)

サステナビリティアドバイザリーコミッティー

国際機関、ESG投資分野等の各ステークホルダーの幅広い視点を代表する社外有識者6名によって構成される「サステナビリティアドバイザリーコミッティー」をコーポレート担当役員(CSEO)の諮問機関として2008年より設置し、当社のサステナビリティ施策の考え方や各種取り組みに関して、年2回定例の委員会を開催の上で助言・提言を頂いており、2023年度はマテリアリティや気候変動等の取り組みの課題について議論いただきました。

また、コミッティーメンバーに、当社事業の理解を深めていただくべく、事業現場の視察を定期的の実施しています。

サステナビリティアドバイザリーコミッティーメンバー	
足達 英一郎	(株)日本総合研究所 常務理事 未来社会価値研究所長
ピーター・D・ピーダーセン	大学院大学至善館 教授
荒井 勝	NPO法人 日本サステナブル投資フォーラム 会長
山田 美和	独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) アジア経済研究所 新領域研究センター長
中井 徳太郎	日本製鉄(株) 顧問
野口 聡一	合同会社未来圏代表 宇宙飛行士

現場視察の実施

2022年秋には、当社および三菱商事洋上風力(株)が国内初の一般海域での大規模着床式洋上風力発電事業の開発に取り組み、加えて35年ぶりに当社が新たな国内支店を開設した秋田を訪問。佐竹敬久秋田県知事への表敬訪問、三菱商事クリーンエナジー(株)が2020年から商業運転している秋田潟上ウインドファーム(66MW陸上風力)の視察、事業パートナーである(株)ウェンティ・ジャパンとの意見交換も行い、地域共生・地域共創に向けた取り組みを進めていく方針を共有しました。



秋田潟上ウインドファーム視察の様子

最新外部動向の把握

「国連グローバル・コンパクト」「持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)」などの団体へ加入し、国際的な環境・社会面の最新動向の把握に努めています。また、欧州・米州・東南アジアなどの各地域にサステナビリティ担当部局を設け連携し、情報を収集しています。

人権／サプライチェーン・マネジメント

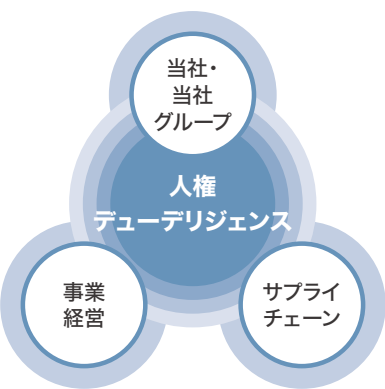
人権に関する基本的な考え方

- 当社は、世界中でさまざまなビジネスを展開するに当たって、人権の尊重は重要な要素であると考えています。
- 当社は、マテリアリティの一つとして「持続可能で安定的な社会と暮らしの実現」「事業推進における人権の尊重」を掲げ、企業行動指針、社会憲章、役職員行動規範の細則において人権を尊重する旨を明記し、社内外に対し取引先等と協働して人権侵害に加担しないように努めることを明らかにしています。
- 国際人権章典(世界人権宣言・国際人権規約)、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」「ILO 国際労働基準」「安全と人権に関する自主的原則」等の国際規範を支持しています。

参照

企業行動指針、三菱商事役職員行動規範、三菱商事社会憲章
2022年度現代奴隷法に係る声明
<https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/csr/modern-slavery-statement/>

人権・環境デューデリジェンス



- 当社は、事業における人権・環境への負の影響を特定・分析し、これを回避・軽減し、責任を果たしていくことが重要との考えの下、事業における人権・環境デューデリジェンスを実施しています。
- 当社・当社グループに対しては、従業員の研修や子会社・関連会社等を対象としたサステナビリティ調査を通して、当社グループ全体で人権の尊重への取り組みを強化しています。
- 投融資案件の審査に際しては、経済的側面だけでなく、ESG(環境、社会、ガバナンス)の観点も重要視して、総合的に審議・検討しています。さらに、2023年4月に投資案件実施時における環境・社会性面デューデリジェンスガイドラインの策定をしました。
- また、当社・当社グループのサプライチェーン上の人権・環境への負の影響の防止・是正に取り組むことも重要であると認識し、以下に記載するサプライチェーン・マネジメントの取り組みを実施しています。

サプライチェーン・マネジメントの方針

持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン

基本原則

当社は、「三綱領」を創業以来の企業理念とし、企業の社会的責任を履行する上での拠り所としています。「企業行動指針」においても、企業活動の展開に当たっては、諸法規や国際的な取り決めに遵守し、社会規範に沿った責任ある行動を取ること、また企業活動のあらゆる面において地球環境の保全に努め、持続可能な発展を目指すことを定めています。

1. 方針

世界中で多様な商品・サービスを取り扱う三菱商事にとって、持続可能なサプライチェーンの確保は重要な課題の一つになっており、マテリアリティの一つとして、「持続可能で安定的な社会と暮らしの実現」「事業推進における人権の尊重」を掲げています。三菱商事では、人権・労働問題・地球環境等への取り組みの方針となる「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」を制定し、三菱商事の基本的な考え方を全世界のサプライヤーの皆様へお伝えし、賛同と理解、実践を期待します。

参照

詳細は下記のウェブサイトをご参照ください。
<https://mitsubishicorp.disclosure.site/ja/themes/126#1147>

2. モニタリング

本ガイドラインの遵守状況を把握するため、サプライヤーとのコミュニケーションを深め、サプライヤーに対する定期的な調査を実施します。また、活動地域や事業内容から、必要と判断される場合には、サプライヤーを訪問し活動状況の確認、および現場での指導等を行います。

3. 遵守違反への対応

本ガイドラインに違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めるとともに、必要に応じて、サプライヤーへの指導・支援を行います。継続的な指導・支援を行っても、是正が困難と判断された場合には、当該サプライヤーとの取引を見直します。

サプライチェーン・マネジメントの取り組み

持続可能なサプライチェーン調査

当社では持続可能なサプライチェーン・マネジメントの観点から、2016年度・2020年度に外部有識者やコンサルタントと協業し、当社が取り扱う商材の中で環境・社会性面のリスクが高い商材を「調査対象商材」として特定しました。これら商材のサブ

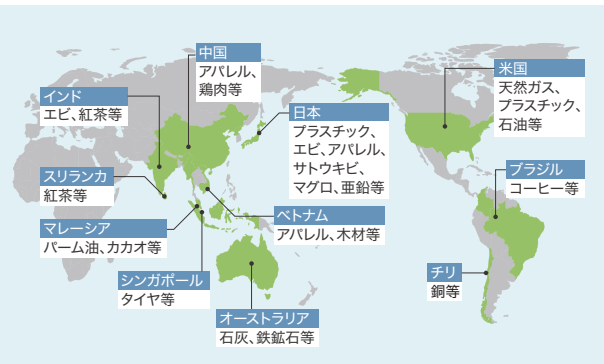
ライヤーを対象として、当社の「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」の遵守状況を調査するサプライチェーン上の人権・環境デューデリジェンス(「持続可能なサプライチェーン調査」)を毎年度1回実施しています。



持続可能なサプライチェーン調査の2021年度実績

- 2021年度の実績(2022年4月実施)では、中国、ベトナム、タイ等を含む50カ国・地域のサプライヤー1,016社を対象としてアンケート調査を実施しました。
- 調査の結果を踏まえ、対処・対応が必要な課題については是正するべく努め、当社の購買方針の見直しを実施いたしました。

サプライヤーの主な所在国



調査対象商材／サプライヤー数

調査対象商材	2019年度実績 ^{※1}	2020年度実績 ^{※1}	2021年度実績 ^{※1}
LNG	—	7社	16社
プラスチック(PP、PE 他)	—	50社	50社
木材(バイオマス)	—	2社	3社
石油(原油)	—	3社	1社
銅	—	—	25社
亜鉛	—	—	8社
石炭	—	—	9社
鉄鉱石	—	—	23社
鶏肉	15社	17社	75社
サトウキビ(砂糖・原糖)	—	12社	8社
エビ	19社	84社	78社
マグロ(Tier1&2) ^{※2}	22社	85社	92社
カカオ	6社	7社	6社
コーヒー	22社	35社	35社
パーム油(Tier1&2) ^{※2}	8社	8社	9社
天然ゴム(タイヤ)	—	1社	1社
アパレル(Tier1&2) ^{※2}	328社	573社	540社
紅茶	5社	6社	37社
計	425社	890社	1,016社
(回答数)	(415社)	(812社)	(896社)

※1 調査は各年度の実績を踏まえて翌年度に調査を行っている。
※2 Tier1は当社に直接納入する一次サプライヤー、Tier2は一次サプライヤーに納入する二次サプライヤー。

サプライヤーとのコミュニケーション／エンゲージメント

サプライヤーの皆様とは、定期的なコミュニケーションを通して、当社の「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」のご理解と賛同を頂いています。2022年度は、当社子会社のフードリンク(株)の鶏肉サプライヤーである国内食肉加工会社を訪問し、現地視察を実施しました。今回の視察は外部監査機関からの監査員同行の下で実施し、同社のサステナビリティ

に係る取り組み状況について、工場の視察や経営陣・従業員へのインタビュー等を通じて、確認と評価を行いました。

さらに2022年度にはサプライヤー向けの人権セミナーを開催しました。人権デューデリジェンスの背景にある各種国際スタンダードの概要や、当社の人権に対する基本的な考え方および人権への取り組みについての説明を行いました。

グリーンバンスメカニズムの導入

サプライチェーンを含めた当社グループの事業活動における人権・環境への負の影響について、社外ステークホルダーから相談を受け付けるためのグリーンバンスメカニズムの運用を2023年2月より開始しました。当社のウェブサイト上に窓口を

設置し、当社グループの事業活動によって、国際規範や各国の国内法に反して人権・環境に関する具体的な負の影響が生じている、または具体的な負の影響が生じることが懸念される事案に関し、ご相談を受け付けています。